

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201577		
法人名	社会福祉法人 津軽富士見会		
事業所名	グループホーム鬼沢		
所在地	〒036-1205 青森県弘前市大字鬼沢字山ノ越249		
自己評価作成日	平成30年9月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成30年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

岩木山の麓、周りをりんご畑に囲まれ自然豊かな場所に位置している事業所で、四季折々の風景を見ながら、春は桜まつり、夏はねぶた祭りや鱒ヶ沢ヘドライブなどの季節に応じた行事を積極的に取り入れています。普段の生活では入居者の生活のリズムに沿った支援を心がけて行っております。また、隣接施設として、特別養護老人ホームがあり、各種行事や職員研修などを通じて入居者への支援や職員のスキルアップに繋がっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所周辺一帯がリンゴ畑であり、地域のリンゴもぎ等、季節行事への参加や、地域住民とともに行う事業所での行事により相互に行き来し、良好な関係性が築かれている。運営理念に即したケアを目標に様々な取り組みが行われており、余暇活動においては茶道、華道は実際に講師を招いて本格的に行われている。医療面に関しては隣接している特別養護老人ホームとの協力体制や、協力医療機関との連携も万全であり入居者が安心して暮らせる体制となっている。また、法人全体で職員の人材育成に努めており、介護職員からの申し出による外部研修への参加や事業所間での研修会の開催等、参加が積極的に行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な雰囲気の中、利用者の命と尊厳を守り、楽しく笑い心豊かに生活できるように共に学び合う」が理念であり、施設内に掲示し、随時管理者と職員間で情報を共有し意見交換をしつつ理念実現を目標に日々取り組んでいる。	毎朝の申し送りと月に1回開催している事業所の会議で理念を再確認している。日々のケアでは職員それぞれが理念に即したケアを行い、行事においても理念を念頭に企画し実施されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に積極的に参加したり、広報誌も地域の防災協力員や民生委員、地区公民館の職員へ送付している。また施設行事の際は地域の保育園児達に來園して頂き、お遊戯等披露して頂いている。また、地区公民館職員と入居者合同クッキングも行っている。	地域の祭りや催し物には併設している同法人の事業所とともに参加している。その他、年に2、3回は地域の方と一緒にクッキングを開催し、地域との交流を積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域役員に運営推進会議に参加して頂き、最新の介護保険や認知症への対応等情報提供している。また、広報誌を地域の防災協力員や民生委員に送付し認知症への理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度地域包括支援センター、家族、地域住民の代表に報告している。資料の説明行い、活動や日々の生活の様子を報告し評価や意見交換を行っている。そこで出た意見を参考にサービス向上に努めている。	毎回違う家族に参加していただき入居者の暮らしぶりを報告し、生活の様子、課題について参加者と情報共有している。その他関係機関、地域の方からは処遇についての助言や地域の情報をいただき日常のケアや外出等、事業所の行事に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月1日入居者状況や申し込み状況を送付したり、さまざまな情報をメールや郵送を通じて提供頂いている。運営上の疑問点等も質疑し、都度対応頂いている。また、市町村が行う集団指導や研修会に積極的に参加し情報の共有や適切な指導を頂いている。	近隣に地域包括支援センターが設置されており、窓口として行政と連携している。困難事例等も情報共有し助言をいただく等、日頃から密接な関係性を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。また、特別養護老人ホーム弘前園と合同で身体拘束委員会会議や研修会等により身体拘束防止の理解を深め、外出傾向の強い入居者は常時把握を行い、活動参加を通じて気分転換を図り、帰宅願望の軽減に努めている。	事業所の職員は併設している特別養護老人ホームの身体拘束委員会に所属し、月1回の会議へ毎月参加している。また、特別養護老人ホームで開催される内部研修及び、外部研修にも参加し事業所内で職員全員に周知し、身体拘束防止に取り組んでいる。玄関の施錠はしていないため自宅へ帰りたい想いが強く行動に表れる入居者には傍について対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待はない。特別養護老人ホーム弘前園と合同の全体研修で高齢者虐待について研修し、グループホーム会議でも取り上げ理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム会議において、日常生活自立支援事業や成年後見制度について定期的に勉強会を開き、制度の概要や内容について確認している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文書及び口頭にて説明し、本人もしくは家族の了解を得ている。グループホーム内にも掲示している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から入居者、家族と積極的にコミュニケーションを図り、意見・不満をお聞きするよう心がけている。また、玄関に意見箱の設置で匿名性を高めたり、運営推進会議にて家族・第三者を交えて相談・苦情を伝える機会を設けている。	入居者からは日々の生活において、意見等聞き入れ家族からは面会に来られた際に管理者が中心となり日常の様子その他、要望を聞くようになっている。実際に受けた内容はすぐに対応し苦情・要望受付表に記録されていた。また、アンケートも年1回行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営推進会議、月1回のグループホーム会議や日々の業務において、随時意見交換、問題解決の場を設けている。	月1回の会議の他、日々職員間での意見交換されており、入居者の暮らしに必要とする物品の購入等も非常にスムーズに行われている。入居者との関わりを多く設けるため食洗機を購入した際も介護職員からの意見が反映されていた。その他、ヒヤリハットが確認された際はその日の出勤職員で話し合いが行われ、事故対策についても積極的に行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	週1回法人理事長及び施設長が施設内監察し、入居者状況や職員の業務内容について報告している。また、人事考課を通じて職員の業務への姿勢、資格取得等把握され、昇給等を通じて業務への意欲向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の経験、能力に応じた研修を特別養護老人ホーム弘前園と協力体制をとり行っている。外部研修にも参加し知識習得の場を提供している。介護支援専門員の取得や、認知症介護実践者研修は希望に応じて全職員が受講できるよう調整している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議での地域包括支援センター職員の参加を始め、グループホーム関係の研修会、周辺地域の居宅介護支援事業者等により情報の提供を受け、随時職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族やキーパーソンとなる方からの入居申し込み時に基本的な情報を入手し、対象者と入居時までに何度か面会して情報を入手して不安を招くような発言や行為を職員が周知して入居に備え、信頼関係の土台を作る。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族やキーパーソンとなる方からの入居申し込み時に基本的な情報を入手しつつ、家族が不安や要望に出来る限り応えようととも、受容や傾聴などを使いながら関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族やキーパーソンとなる方からの入居申し込み時や対象者との面会で、ニーズと提供できるサービスが合致し、かつ家族や対象者にとって最善な対応なのかを客観的に考え、そうでない場合は他のサービスを紹介するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者個人の性格、生活歴、疾病、家族背景等の把握に努め、人格を否定しないよう、ともに活動する事により、共感し支えあう関係を築いている。感謝する気持ちを忘れないよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が遠方に居る方には、定期受診の報告や物品購入の連絡、また広報誌の送付を通じて現況報告を行っている。また、近くに住む家族には、定期受診の報告の際、面会を呼びかけたり、納涼祭、各行事、運営推進会議の参加を呼びかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族等への面会を呼びかけたり、馴染みの美容院、友人との面会、地域のお祭りに参加している。	入居者全体で約半数が近隣住民、その他約半数は市内の方が入居されている。馴染みの美容院へは2、3か月に1度出掛けている他、要望があれば個別に自宅や実家周辺に出かけている。近隣の馴染みの友人等も定期的に面会に来られている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全入居者が参加し、作成する作品作りの場を設け、助け合い、協力する気持ちを持つよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も移行先との情報交換、家族との情報交換を行い、以前と同様の雰囲気でも面会し、状況をお聞きしたり、自然な関係を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	行事、余暇活動の有無、外出先の希望等随時聞き取りを行い、入居者の意見を最大限尊重している。コミュニケーションをとる事が困難な入居者は、表情を観察したり、家族と相談したり、利用者本位に近づくように努力している。	入居時のアセスメントと過去の情報は家族に確認し意向の把握をしている。日々の会話から聞いた意向や好みについては連絡帳に記載し職員間で共有、行事の企画にも活用している。想いを表すことが難しい方は過去の情報と家族が面会に来られた際に確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談等で生活歴や嗜好品等を、施設内生活に活用できるような情報をできるだけ入手できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者ごとにケース記録を作成し、日々の状態について記録している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態に応じ6ヶ月から12ヶ月に1回ケアプラン会議を行い、見直ししたり各職員と意見交換しながら作成している。また、家族より署名捺印して頂く時に意見をもらい、介護計画の充実を図っている。	入居者、家族からその都度聞かれる要望と趣味、意向、好みのチェックリスト、アセスメント表から管理者が介護計画の原案を作成し、管理者と担当職員を中心に職員数名とモニタリングを兼ねてサービス担当者会議を行い、それぞれの状態に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者毎にケース記録を作成し、各入居者の記録を申し送り時や各種会議の際に職員で意見交換し、気づいたこと、工夫が必要な事を話し合い、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況変化に伴い、通院等が必要な場合は受診援助を行っている。随時聞き取りを行い、可能な限り希望する場所への外出支援を行っている。また茶道や華道、特別養護老人ホーム弘前園への散歩や合同行事に参加し交流を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の防災協力員との合同で行う非難訓練、また、地域で行っている祭り等各種行事へ積極的に参加している。地区公民館職員の来園によるクッキングも行っている。また、特別養護老人ホーム弘前園との合同行事にも多数参加、協力を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接施設の特別養護老人ホーム弘前園看護職員より、医療面での随時指示や協力を受けられる体制をとっている。また、かかりつけ医への定期受診や随時の受診にも対応している。	基本的にかかりつけ医は変更せず、職員が受診に付添っている。家族の付添がない場合は受診後に必ず家族へ結果を報告し医療に対する意向確認もしている。家族の希望や、専門の治療でかかりつけ医を変更する場合の調整も事業者が行っている。また事業所に看護職員が配置されていないため、隣接の特養の看護職員が昼夜を通して都度対応する他、週2回は看護職員による健康観察も行われ医療体制が充実している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接施設の看護職員による週2回の状態観察や随時及び状態不良時の指示等により、入居者の状態、維持に努めている。また、受診した際は今後の指示を仰ぐ為にも状態報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関や家族との連携・調整を密に行い、入院中や退院後の対応について出来る限り支援できる様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期の場合、当グループホームで生活を送る上で安全な対応が困難になる為、他事業所への紹介等を含めて文書で家族へ説明を行い出来る限り意向に沿えるような支援を行っている。また、隣接の特養ホーム弘前園への移動の場合はかかりつけ医、看護職員、担当者等との情報交換を行い、出来る限り利用者主体でチームでのケアで取り組んでいる。	重度化や終末期となった場合は入居者、家族の意向に沿って法人内の他事業所や、医療機関等へ移行していただいております。事業所での看取りケアはこれまで実施されていない。そのため入居時に提供できる医療体制等については十分な説明をし、同意をいただいております。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	特別養護老人ホーム弘前園との合同で行っている職員全体研修にて、知識や技術の習得に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施している。隣接施設の特別養護老人ホーム弘前園からの協力体制、地域の防災協力員の編成が出来ており、実際に訓練が行われている。	火災想定で年2回訓練を実施している。うち1回は近隣住民で構成された防災協力員と隣接の特別養護老人ホームとの合同訓練を実施している。また、台風等有事の際は隣接の特別養護老人ホームへ一時的に避難できる体制がとれており日用品は事業所内、食品は特別養護老人ホームでそれぞれ備蓄されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの生活、生活歴、家族背景等必要な範囲で情報を収集し、不愉快な思いや人格を傷つけるような声掛けについては厳に慎んでいる。	個人情報の取り扱いは個人名を伏せて行うようにしている。ケアについて排泄面では扉を開けて介助を行い、排泄に失敗している際でも声に出さないことも徹底している。また、居室の扉も常時締め切っており居室のプライバシーにも配慮されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者個人に合わせたペースで本人の希望や思い等聞き取りを行い、入居者の自己決定を促し、最大限尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な週課、日課、タイムスケジュールは計画されているが、日々の入居者の状態に合わせ、意見を聞きながら業務を進めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出、行事参加時は適切な服装に着飾り、場面場面での変化が感じられるよう支援している。月1回グループホームに美容師来園しカットして頂いている。また、行きつけの美容院を希望される方には随時対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の自発性や能力を重視し、出来る方には調理の下ごしらえ、食器洗いや食器拭き、テーブル拭き、配膳、下膳を行って頂いている。また、週2回クッキングが行われ、入居者の方から希望を聞きながらメニューを決め全員で作っている。	副食は併設の特別養護老人ホームで調理されたものが運ばれる。炊飯と味噌汁は事業所で調理されており入居者とともに具材を切ったり食器の準備、片づけが行われている。献立以外に入居者から希望があったものは地域交流であるクッキングや屋外でのバーベキュー、忘年会等が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日1500～1600キロカロリーを目安にして個人の摂取量を把握している。水分も一日1.5ℓの摂取を目標にしている。食べる量が不足している方には高カロリーゼリー等の補食を付ける等栄養のバランスを考え対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の義歯洗浄、歯磨き、うがい等、個人の能力に応じて支援し、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	水分補給や食事等の後にトイレへ誘導したり、対象者の行動や時間を決めトイレ誘導し、自立に向けた支援を行っている。	個別に排泄表を作成しそれぞれの排泄パターンに合わせてトイレへ案内している。医療機関から退院した後は取り組みにより排泄の状態が向上するよう努めている。また、一日の水分量から排泄を促し自立した排泄により認知症に効果的とされる外部研修へ参加し現在、事業全体で取り組みを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取を心がけている。また、午前午後の体操や歩行訓練を行い、腸の蠕動運動を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	基本的には週3回の入浴を設定している。体調の変化に十分注意し、可能な限り本人のペースで入浴して頂けるよう態勢は整えられている。	隣接しているデイサービスセンターと協力体制をとり、1日に2回入浴を希望される方や設定日以外に入浴したい方にも柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を通して、適度な運動を行ったり、また夜間パジャマへの着替えの支援等を通して安眠確保に繋げている。毎日昼食後、1時間程度の昼寝の時間を設けている。また、個人の疲労感に応じた随時の臥床時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	隣接の特別養護老人ホーム弘前園の看護職員が毎週火、金に状態観察に来園し服薬の情報を提供している。個人ケースに処方された服薬一覧を納め、いつでも閲覧できる体制をとっている。また、処方に変更が見られた際は個人ケースや申し送りノートに記載し、全員が確実に共有できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	部分的ではあるが、掃除、洗濯たたみ、テーブル拭き等行ってもらっている。定期的買い物へ出かけて嗜好品の購入も行っている。歌番組や昔の番組を録画し楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩をし植物や風景を楽しんでいる。また、随時聞き取りを行い、可能な限り希望する場所へ外出し楽しんで頂いている。また、地域のねぷた見学にも参加させて頂いている。	入居者から希望が聞かれた際は計画的に外出を実施し、当日は希望者以外も参加できるようにしている。また、近所への散歩や突発的な希望に対しては随時対応している。その他、医療機関への受診後に外出したり、家族の協力を得て自宅への外泊も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居の際、本人や家族の希望を聞き、本人の金銭管理能力を考慮し、施設管理が比較的 low 額を自己管理かを決定している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては随時支援を行っている。会話は他者に聞こえないよう状況に応じてステーションの電話を使用するなど配慮している。手紙が来た時は、職員が手伝いながら少しでも本人へ書いて頂き、返事を出すようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者に馴染みのある物を置いたり、採光量を調節したり、植物、作品を展示し、家族的な雰囲気作りに努めている。	リビングは天窓による採光で心地よい明るさに調整されている。家具の配置は入居者が過ごしやすいことと入居者の実情に合わせてリスクの部分にも目を向けて配置されている。またリビングの一角に和室があり希望に合わせてそれぞれがくつろげるスペースが確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂ホール内に椅子やソファを設置した談話コーナーもあり、いずれも自由に使用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の私物の持込に関しては特に制限しておらず、個人が自宅において馴染みのある物を持ち込み自宅のような生活空間になっている。	家族の写真やそれぞれ好みの装飾品が飾られている。また自宅で使用していたイス等、各自で家具を持ち込まれ自宅での生活との連続性が伺えている。活動の際に活かした華道の花も全員にローテーションで飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が認識・理解出来るような目安となる物を入居者の目線に合わせ大きく見やすく設置している。また、施設内は段差のないバリアフリー設計であり、入居者が使う部屋は全て引き戸である。		